

## 研修報告書

平成28年6月21日

講座名 : 法人研修「今、保育指針を学び直す - 子供の育ちと学びの連続性を踏まえて -」  
研修講師 : 天野 珠路先生  
日時 : 6月18日(土) 15:00 ~ 17:00  
会場 : 新宿、AP会議室。

### \*研修で学んだこと

- ・保育指針がどうのようにならなければ。幼稚園教育要領や学校法との相違点。
- ・第1章～7章まで読みるのは何故か。
- ・保育の意味。
- ・保育指針に基づいた、保育内容、環境構成、保護者支援、自己評価、保育士の質の向上の大切さ。

就学前に必要な身柄、意欲、態度を育てる。大事な要因、要素、が読みものかが保育指針。

### \*感想・今後の職務に活かせる点

- ・保育士にとってここまでじっくりと読み、学び直したのは、ほいめてと言って良いからいい感じなので、改めて、読み直す。もう一度よむて思う部分が取りました。

保育や、子どもとの接し方、職員の関係に直結まつたら、まず「保育指針を読みかんそく」と思いました。

何故、保育というのか、学ぶ前に必要な物、学ぶ為に必要な物を保護し、育てるから保育、ということ。

子ども自身が自ら、行動できよう。自らも質の向上に努め、環境を整えて循環の良い園づくり。保育をしていくことを思ふ。

## 研修報告書

平成28年6月22日

講座名：「今、保育指針を学び直す－子どもの育ちと学びの連続性を踏まえて－」  
研修講師：天野 珠路先生（日本女子体育大学 幼児発達心理学専攻 准教授）  
日時：28年6月18日（土）15時～17時  
会場：AP西新宿

\*研修で学んだこと（保育所保育・幼稚園教育及び認定こども園の目的の共通点）

・保育所保育指針・学校教育法・認定こども園法の目的の共通点、

→子どもの心と身体の発達を支え、守っていくこと。

→幼稚期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

④保育は自ら学ぶ（生きる）子どもと保育者との相互的関わりにより展開される。

・世界の各国にも日本の5領域のような領域が定められている。

→日本は世界を手本として、5領域を作ったのであろう。

→日本の保育とは？と聞かれたら…「5領域」を答えれば良い。

・環境・思考力・認知力の領域とも言われる。

→よく“虫や草花などに触れ…”などと内容にあげられるが、それにより思考力・認知力・認識力・好奇心・探究心・表現力などを培う領域である。

・表現 → ・絵を上手に描けること

・完璧に行うこと

}が大切なのではなく、「表現したい！」と思うことが大切。

・絵もいいが、实物や写真等で見る機会を増やして。（セタの季節なら星の写真など）

④次のステージに行かせるには、“今を充実”させてあげなくてはいけない。

・乳幼児教育では、心情・意欲・態度を育てることが重要とされている。

\*感想・今後の研修に活かせる点

・改めて、保育指針を学び直すこと、日々の保育での取り組みや、保育への意識を再確認することができた。

・上記の④ニ重丸の項目は、強くバに打たれた。また、“自ら学ぶ子ども”や“今を充実させることで次のステージにつながる”ことを、意識・実践できていたのか…と自分に問う機会となつた。今後の保育では、意識していきたい。

## 研修報告書

平成28年6月21日

講座名：「今、保育指針を学び直す－子どもの育ちと学びの連続性を踏まえて－」  
研修講師：天野珠路先生（日本好体育大学 幼児発達学専攻 准教授）  
日時：28年 6月18日 (土) 15時～ 17時  
会場：AP西新宿

### \*研修で学んだこと

- 昭和40年に保育所保育指針が制定され、現在のものは平成20年に改定されてるものである。
- 保育の大きな役割は、ウエーフェア(平等)からウエルビーイング(共生)に変化している。
- 保育所・幼稚園・こども園の目的は子どもの「自身の発達」を促すという面で共通している。乳幼児期は、「生涯における生きる力の基礎」が培われる時期であり、特に身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、豊かな感情、好奇心、探求心、思考力が養われる。また、それからその後の生活や学びの基礎となる、大切な時期である。
- 保育所は特に「生活の場」(ふくさる場)である必要がある。  
継続的に関わることができるため、保護者支援のチャンスも多くのある。
- 五領域の中の「言葉」では文字を書くことについては触れておらず、  
話す・聞くことは言葉の豊かさに焦点がある。
- 子どもの主体性は、心情・意欲・態度を育むことが根幹となる。
- 保育士の振り返り、自己評価では、アスのシと半分以上書くことで、前向きに取り組むことができる。
- 環境構成では、子どもがよく利用するのも活用することもできる。

### \*感想・今後の研修に活かせる点

大半の授業のエントリ内容、雰囲気で当時の気持ちや学んだことを再確認できる日でした。子ども一人一人のかたちで命、時間には関わる機会に感謝し、今まで充実させられるようになりたいと感じました。  
指針をより活用していくことに気付き、今後の保育にいかしていきたいです。

## 研修報告書

平成28年 6月 20日

講座名	「今、保育指針を学び直す - 子どもの育ちと学びの連続性を踏まえて -」
研修講師	日本女子体育大学幼稚園・保育専攻 天野 珠路先生
日時	H28.6.18 15:00 ~ 17:00
会場	AP西新宿

## \*研修で学んだこと

保育指針がH23年に制定されてから(その当時は保育要領)、その時代背景と社会的環境の変化と共に改訂が繰り返されてきた。限られた子どものみの保育(福祉的側面)から現在では、より良く生きる為の保育、質への關注(保育の一貫化)へと移行してきている。今まででは幼稚園、保育園と別々に改訂されてきたが、H21年には同時に施行されるようになり、その後、子生園も加わる形になる。5領域は、(ほぼ)全世界共通であり("健康・人間関係・環境・言葉・表現")日本は海外のものを参考にして作ったものである。発達過程に応じた保育が大切であり、同時につながりも大事にしていく必要がある。そして幼児教育の根幹となるもの⇒心情、意欲、態度である。

## \*感想・今後の職務に活かせる点

普段の保育の現場では保育指針はじめ、幼稚園、保育園、子生園の目標、5領域など月のカリキュラムを立てる時ぐらいしか考えなかったが、今回研修に参加して改めて学んだことで、子どもにとってより良い保育とは何なのかを考えるいい機会となつた。

④ **「子どもの遊び」は学び** 興味や關注から始まるので、子どもが自然に自分のやりたい遊びができるよう遊具の配置、コーナーを設けるなど、工夫を取り入れていきたい。

また私が資格を取得した頃には、まだなかった「保護者に対する支障」などは、色々な意味で見極めが難しかった。毎日の生活の中から読み取っていかなければならぬと強く感じた。

## 研修報告書

平成28年6月18日

講座名：法人研修「今保育指針を学び直す-子どもの育むと遊ぶの連続性と階層性」  
研修講師：天野珠路先生  
日時：H.28年 6月18日 (土) 15時～17時  
会場：AP 西新宿

三度目の改定が行われた保育所保育指針について（現在の保育指針）、その作成に携われた天野珠路先生による講演であった。

\*研修で

保育所保育指針の解説書に沿って、読み取っていく講義であった。

情報量も多く、指針に沿った内容のため、特に自分で学びに繋がったと思われる内容について以下書き記す。

平成20年の保育所保育指針の改定・幼稚園教育要領告示

平成21年4月施行、幼稚園教育要領も同時施行

保育園と幼稚園が同時というところが画期的であった。さらに平成30年に保・幼改訂予定である。

保育所保育指針・学校教育法・認定子ども園法の目的として、表現の差異があるものの云々としている事柄についてかなり共通しており、目的は同じといっていいだろう。また第三章についてもかなり同じワードが使われている。

保育所保育指針は第1章から第7章で構成されている。

第1章総則では（ア）の目標は「養護」を、（イ）（ウ）（エ）（オ）（カ）は、それぞれ健康・人間関係・環境・言葉・表現を指し、5領域となっている。世界に日本の保育を説明するときにはこの部分を伝えるとよい。この5領域というのは、日本で作る際に諸外国に学んだ。そのため、世界でも似たような領域を構えているところが多い。たとえば韓国では表現の部分が「芸術」となっている。日本では平成2年まで「音楽リズム・絵画製作」となっていた。

発達過程については、とにかく繋がりが大切になってくる。この年齢でこれができるという個別の達成ではなく、大きな発達の流れの中でおおよそこのように育っていくということ。

1才では見立てというのが大切。模倣やごっこ遊びは大いに楽しめるように保育していく必要がある。

\*感想・今後の研修に活かせる点

かなり駆け足での読み取りであったが、私のように学校教育法のもとに仕事をしてきたものや、保育所保育指針は大学で学んだりで最近の事情もよくわかっていないものにとっては確認というより新しい発見に近かった。

国の管轄の違いはあっても、内容を読み解いていくと共通することばかりで、日本の子どもを取り巻く教育の一本筋の通ったところを垣間見たような気がする。

理念での認識を、どう明日の保育に生かしていくのか、新人の私にとっては課題だらけだが、ひとまず知ったというところが成果だろう。